

J R 東海労幹関西地「発」第4号
2 0 2 0 年 4 月 6 日

株式会社関西新幹線サービック
代表取締役社長 小寺 忠幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 畑野 浩孝

「新型コロナウイルス」感染防止に関する緊急追加申し入れ

3月31日、鳥飼車両基地に到着したG41編成の車内清掃を行っていたところ、J R 東海会社から関西サービックの当直に、「G41編成3号車にコロナウイルス感染者が乗車していた。」との連絡があったようである。しかし、連絡を受けた関西サービック当直は、車内清掃を中断させることなく、清掃作業終了後に車内の消毒を行った。このG41編成は、外板洗いのためパン下げの無加圧状態で車内換気装置が停止し通気性が悪く、車内照明も消えた暗い中での作業であった。コロナウイルス感染者が急増している状況の中で、不特定多数の旅客が利用する新幹線車内の清掃整備に従事する作業者がコロナウイルスに感染するリスクは高く、サービック会社の感染防止策が極めて重要である。会社はコロナウイルス感染者の乗車情報が入れば、至急情報伝達を行い現場で働く人達が安心して働ける環境をつくるべきである。

よって、下記の通り緊急に申し入れるので団体交渉の場を設定すること。

記

1. J R 東海会社から関西サービック当直へ連絡があったがようであるが、連絡があつてからの対応について時系列で具体的に明らかにすること。
2. 車内清掃作業中に J R 東海会社から連絡があった今回の事態を受けて関西サービック会社の見解を明らかにすること。
3. 今回の事態で作業者に不安や心配を掛けたので、作業担当者へ謝罪し、事態の説明と、今後、何かあれば十分な補償を行うこと。
4. 今回、対応が遅れた理由を明らかにし、二度とこのようなことがないように管理者・全社員へ今後の対応策などを掲示で明らかにすること。

以上